

「労働者自主福祉金融」事業を通じたCSRの実践

労働金庫は、終戦直後の混迷期、困窮する労働者の生活向上をめざすため、労働組合、生活協同組合、労働者福祉協議会が母体となって設立された。そして、2001年に関東の1都7県の労働金庫が合併して設立されたのが中央労働金庫である。

はじめに、労働金庫設立の原点にある「労働者自主福祉」について触れておきたい。労働者の実質的な生活向上のためには、労働組合を通じた賃金・労働条件等の改善だけでなく、労働者が相互扶助や協同・連帯の理念と手法に基づき、自主的に福祉活動の主体となり、自らの資金と組織によって、その生活上の問題の解決にあたる活動が求められる。金融や共済、購買、住宅、医療、信用保証など、労働者の生活福祉を包括する幅広い事業のうち、「金融」事業を担当する「労働者のための福祉金融機関」として設立されたのが、労働金庫である。今日では、働く人たちからお預かりした資金は、住宅・マイカー・教育資金など、働く人たちの生活を守り、より豊かにするために役立てられている。これが、日本唯一の労働者の福祉金融機関と呼ばれる所以である。

現在、多くの金融機関が、CSR(企業の社会的責任)を企業行動の軸に置き、企業価値向上と社会の持続可能な発展への貢献を掲げている。そうした中、前述の成り立ちを有する労働金庫は、設立の原点において高い社会性を備えており、事業活動そのものがCSR活動であると考えている。

この点を明確に打ち出すために、当金庫は2014年に『CSR基本方針』を策定し、CSR推進委員会を設置した。2014年当時に整理した内容は、「労働者自主福祉金融」という金庫の本業そのものをCSR活動の中核に据えて、ステークホルダーや地域社会との共通価値を創造し、持続可能な社会の発展に貢献していくことであった。具体的には、「ろうきんの理念」に基づいて以下の方針を決定し、ESG課題を考慮したCSR経営の実践に取り組んでいる。

1. 『会員・組合員とともに』—— 共助の資金循環を通じて共生社会の実現をめざす「ろうきん」の原点を大切にする。
2. 『地域社会とともに』—— 人と人、人と地域とのつながり、共感を醸成す

る地域社会との対話を大切にし、働く人を取り巻く社会的課題の解決に取り組む。

3. 『金庫職員とともに』——職員一人ひとりの働きがいや自己実現を大切に
し、活気あふれる組織づくり、組織運営に取り組む。

その一方で、労働金庫を含む金融機関を取り巻く環境は、超低金利環境の継続、フィンテック等による金融の技術革新、キャッシュレス化の進展、貯蓄から資産形成への促進など大きく変化し、また非常に厳しいものとなっている。

こうした中、当金庫では、金融庁が2017年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」をすべて採択し、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定した。本方針を策定・公表するにあたり、これまで取り組んできた勤労者本位の精神・活動をふまえ、変化する時代の要請に応えるべく、更なる取り組みを進めていくこととした。そして、その土台となる「安心・安全・健全」な事業運営を維持していくため、財務体質の改善・強化、コンプライアンスの徹底、内部統制の強化に、役職員が一体となって取り組んでいるところである。

社会保障の先行きに対する不安の増大や、ITを活用した新たなサービスが台頭する現代において、特に対面でのコミュニケーションを大切にし、金融面で生活者の目線に立った相談に乗れる組織はこれからも必要であり、協同組織金融機関の意義や重要性は増していこう。我々は、勤労者が抱えるお金にまつわる不安や悩みに向き合い、組合員・勤労者一人ひとりの生活設計を支援し、金融面での生涯にわたるパートナーでなければならない。現在検討を進める次期中期経営計画(2018-2020年度)は、組合員・勤労者が直面する課題は何か、当金庫に何が求められているかを社会基点から明確にしたうえで、策定していきたいと考えている。

協同組織の福祉金融機関である我々が現下の厳しい時代を乗り切るには、労働金庫設立の原点に立ち返り、「ろうきんの理念」の実現のために愚直に挑戦し続けること、つまり「労働者自主福祉金融」事業を通じたCSRの実践が重要である。このことを、我々のステークホルダーに強く発信し、会員・組合員、地域社会、職員とともに取り組んでいきたい。

(中央労働金庫 理事長 松迫卓男・まつさこ たくお)